⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。また、原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masahiko Kawasaki, Director General of Shikoku Regional Development Bureau
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be required : Electricity use in Takamatsu Sunport Government Office
⑷　Fulfillment period : From 1 April, 2012 through 31 March, 2013
⑸　Fulfillment place : as in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
１）not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
２）have Grade A or B on “manufacturing of products” or “selling of products” in Shikoku Area in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (single qualification for every ministry and agency)
３）not be under suspension of nomination by Director General of Shikoku Regional Development Bureau from time-limit for the tender to Bid Opening
４）acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
５）have permission to be a general electric enterprise in accordance with Article 3, Section 1 of the Electricity Utilities Industry Law, or have registered as a specified scale electric enterprise in accordance with Article 16—2, Section 1 of the same law
⑺　Time-limit for tender : 16 : 00　21 February, 2012
⑻　Contact point for the notice : Tadanobu Kamimura Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 3—33, Sunport Takamatsu-Shi, Kagawa-ken 760—8554 Japan. TEL 087—851—8061 ex 2536

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成23年12月21日
分任支出負担行為担当官　四国地方整備局
香川河川国道事務所長　中山　義男
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　37
１　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　調達等件名及び数量
国営讃岐まんのう公園で使用する電気
契約電力　408kW
年間予定使用電力量　1,457,553kWh
（電子入札対象案件）
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　履行期間　平成24年４月１日から平成25年３月31日迄
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法
１）本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
２）入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（kW単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kWh単価、同一月においては単一のものとする。）を根拠とし、本入札公告で提示する契約電力及び予定使用電力量の総価を入札金額とすること。なお、入札時においては、燃料費調整及び太陽光発電促進付加金は考慮しないものとする。
（詳細は入札説明書による）
３）落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成22・23・24年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」のＡ又はＢ等級に格付けされた四国地域の競争参加資格を有する者（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者については、手続開始の決定後、競争参加資格に関する公示（平成23年１月７日付）８その他⑵の手続をおこなった者）
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立がなされている者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続きをおこなった者を除く。）でないこと。
⑷　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
⑸　二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用及び新エネルギーの導入に関する証明書を提出し、条件を満たす者であること。（提出書面を総じて「証明書等」という。）
⑹　証明書等の受領期限の日から開札の日までの期間に、四国地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
⑺　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
３　入札書及び証明書等の提出場所等
⑴　入札書、証明書等の提出場所（紙入札方式の場合）及び当該入札に関する問い合わせ先
〒760—8546 香川県高松市福岡町４—26—32　四国地方整備局香川河川国道事務所経理課　白石　良行　電話087—821—1603（内線220）
⑵　電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
（若しくは、http://www.e-bisc.go.jp）
⑶　入札説明書を交付する場所及び方法
１）場所　⑴と同じ
２）方法　交付の請求は、交付場所に備え付けの交付申請書に必要事項を記入し請求する方法、又は必要金額分の切手を添え、必要な入札説明書の種類と申請者の住所氏名を明らかにし請求する方法による。
⑷　入札書及び証明書等の提出方法、受領期限
入札書及び証明書等は、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式により入札書及び証明書等を提出する場合は、持参又は郵送（書留郵便に限る）すること。
電子入札システム及び紙入札方式による証明書等の受領期限　平成24年１月27日16時00分
電子入札システム及び紙入札方式による入札書の受領期限　平成24年２月17日16時00分
⑸　開札の場所及び日時
１）場所　四国地方整備局香川河川国道事務所入札室
２）日時　平成24年２月20日13時30分
４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項
⑷　電子入札システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに証明書等を上記３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。
⑹　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を所定の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
なお、⑷、⑹いずれの場合も開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する分任支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。